

令和6年度青森県医療・福祉職子育て世帯移住支援金制度チラシ等制作業務委託
公募型プロポーザル実施要領

1 目的及び概要

18歳未満の子どもと共に青森県外から県内に移住し、県内の医療・福祉施設等で資格に基づく業務に就業した方、もしくは、18歳未満の子どもと共に青森県外から県内に移住し、資格取得を目的に県内の養成機関に就学した方に対して支給する「青森県医療・福祉職子育て世帯移住支援金」の認知向上及び利用促進を図るためのチラシ及びポスターを制作することを目的として、「青森県医療・福祉職子育て世帯移住支援金制度チラシ等制作業務」を委託することとし、本業務に係る受託事業者を下記により選定するものである。

2 委託業務内容

別添「仕様書」のとおり。

チラシ及びポスターの活用方法については、UIターンフェア等のイベントでの配布・掲示、本事業実施市町村への配布・掲示、ホームページ等への掲載等を想定している。

3 委託業務の上限額

695,000円（消費税及び地方消費税含む）

4 委託期間

委託契約日から令和7年3月31日（月）まで

5 実施方法

企画提案を募集し、書類による審査を経た上で、最も優れた提案を行ったと認められる者を本業務の受託業者として選考する。

6 応募資格

応募する時点で、次の要件を全て満たす者であること。

- ・国内に本社事務所を有する事業者であり、かつ当該業務を的確に遂行するための能力を有している者
- ・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しない者
- ・会社更生法（平成14年法律第154条）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく手続きを行っていない者
- ・暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員の統制の下にない者
- ・法人税、消費税及び地方消費税等を滞納がない者
- ・参加表明書の提出期限の日から契約締結までの間に、国及び地方公共団体の指名停止の措置を受けていない者
- ・令和6年2月13日青森県告示第86号（物品等の競争入札参加資格）の規定により、広告及

びイベントに係るもの（業種W）についてAの等級に格付けされた者であり、広告・宣伝（種目W01）を営業種目としている者。

7 参加表明書の提出

(1) 提出期限

令和7年1月22日（水）17時

(2) 提出方法

「13 問合せ先」宛にメールで提出すること。

(3) 提出書類

- ①参加表明書（様式1）
- ②企業概要（様式2）
- ③過去の類似業務実績（様式3）

(4) 参加資格確認結果の通知

参加表明書提出者の参加資格を確認後、令和7年1月24日（金）までに結果を通知する。
参加資格を有する者のみ企画提案書を提出することができる。

8 応募に関する質問

(1) 受付期限

令和7年1月14日（火）17時

(2) 提出方法

質問書（様式4）を、「13 問い合わせ・応募窓口」宛にメールで提出すること。

(3) 回答方法

期限までに提出されたすべての質問を取りまとめ、ホームページに掲載する。

<URL>

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/kkenkofu/ijusienkintirashi-teian.html>

9 企画提案の提出書類及び提出方法等

(1) 提出期限

令和7年1月29日（水）17時

(2) 提出方法

「13 問い合わせ・応募窓口」宛に直接持参又は郵送すること。なお、直接持参の場合の受付時間は、土、日、祝日を除く平日の9時から17時までとする。

なお、FAXや電子メールでの提案書は受け付けないものとする。

(3) 提出書類

- ①企画提案提出書（様式5）
- ②企画提案書（任意様式）

仕様書に基づき、以下の内容について記載・制作すること。

項目	内容	様式
デザイン案 ※公募時は文言の詳細ま		A3判、見開き、2つ折り、両面印刷、フルカラー（表紙A4

で求めないが、記載される項目が分かるよう制作する。		縦1ページ、本文A4縦3ページ。ただし、本文2ページ目と3ページ目を併せてA3横1ページとしても可) ※表紙をA0版に拡大したものがポスターのデザインとなることに留意。
アピールポイント	企画提案に関するコンセプトやデザイン・配色の考え方、創意工夫した点等のアピールポイント	任意様式
業務スケジュール	業務全体の実施スケジュール	

③経費見積書

- ア 経費見積書には、仕様書をもとに、着手から納品に関する経費とその内訳を明記すること。
イ 金額には、消費税及び地方消費税を含むこと。

(4) 提出部数

7部

10 審査方法及び選考基準等

- (1) 審査は、提出された企画提案書に基づき、別に定める審査委員で構成する審査会において、審査基準（別表）に基づき書面審査による総合的な評価を行い、委託候補者を決定する。
なお、企画提案書の内容について、適宜、補足説明を求める場合がある。
- (2) 審査の結果については、すべての参加者に文書で通知する。
- (3) 審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じない。

11 その他留意事項

- (1) 本プロポーザルに関連して、参加者より提出されたすべての書類や資料の所有権は発注者にあるものとし、返却しない。
- (2) 提出された書類は、審査を行う作業に必要な範囲において、複製することがある。
- (3) 提出された提案書を受理した後の加筆及び修正は認められない。
- (4) 契約後に提出書類に虚偽の記載があったことが判明した場合、また、参加資格を有していないことが判明した場合は、契約の解除を行う。
- (5) 参加に要する経費は、すべて各参加者の負担とする。
- (6) 提案書の審査は、提出された内容に基づき行うが、受注者決定後、提案内容について両者協議の上、変更することがある。また、委託金額について、受注者決定後、見積もり合わせにより別途決定する。
- (7) 提出された提案書の著作権は、それぞれの参加者に帰属するものとするが、受注者決定後の成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む）、商標権、その他の一切の権利は、発注者に帰属するものとする。なお、提案書の中で第三者の著作物を使用する場合は、著作権法に認められた場合を除き、当該第三者の承諾を得ておくこととし、第三者の著作

権の使用の責は、提案者に全て帰するものとする。

また、受注者は、成果物に関し、著作者人格権に基づく権利行使を行わないこととする。

(8) 委託料の支払いについては、委託業務終了後に精算払いとする。なお、委託者が必要があると認める場合に限り、一部の額を概算払いできるものとする。

12 スケジュール（予定）

質問受付期限	令和7年 1月14日（火）17時
質問への回答	1月17日（金）
参加表明期限	1月22日（水）17時
企画提案書類提出期限	1月29日（水）17時
審査結果通知	2月上旬
履行期限	3月31日（月）

13 問合せ先

〒030-8570 青森県青森市長島一丁目1番1号（青森県庁北棟6階）

青森県健康医療福祉部 健康医療福祉政策課 企画政策グループ 担当：瓜田

電話：017-734-9277 F A X：017-734-8085

電子メール：kkenkofu@pref.aomori.lg.jp